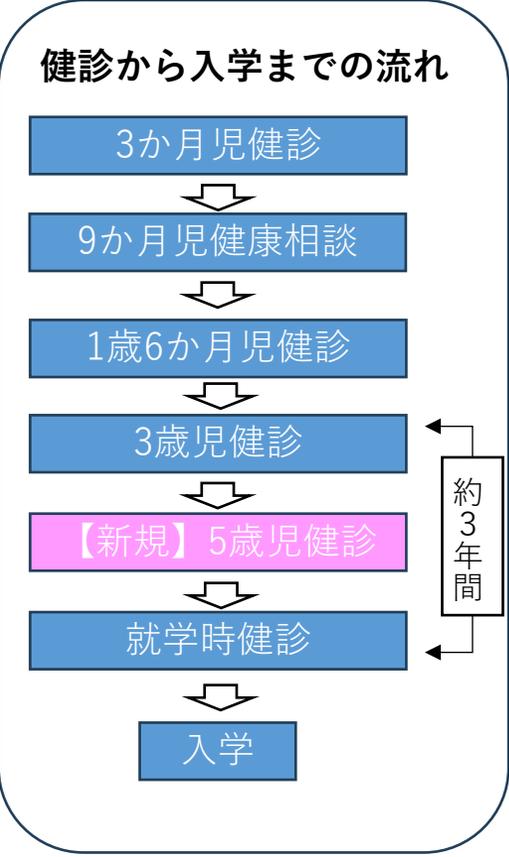


令和 8 年度  
こども・子育て支援施策  
の取組みの方向性

(健康課)

就学前の重要な発達段階にある5歳児は、言語の理解能力や社会性が高まり、発達障がい認知される時期であり、保健・医療・福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす。この時期に健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導や相談を行い、こどもの健康の保持及び増進を図ることを目的とする。

➡ 5歳児健診を実施することで、就学前の子ども達の健やかな成長を適切に支援する。



5歳児健診の主な観察事項 (発達障がいに重点をおいた内容)

精神・言語 発達	社会性 行動面	生活習慣 しつけ・食事
-------------	------------	----------------

就学前までに必要な支援につなぐことが重要

【5歳児健診の概要】

- ①健診方式 集団健診 年18回
- ②会場 酒田市民健康センター
- ③対象者 5歳児 (年中児) R8年度494名 1回あたり27.4名

【健診内容】

- ①問診 (保健師)、身体計測
- ②小児科診察
- ③保健指導、個別相談 (心理士、指導主事、家庭相談員ほか)
- ④事後カンファレンス

【関係課と連携】

こども未来課・保育こども園課 (保育園・幼稚園等) ・学校教育課



地域のフォローアップ体制

地域の資源を使った支援体制(受け皿)を構築

